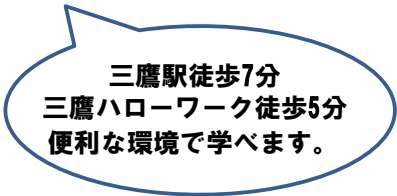


PRポイント(目指す仕事内容、就職先実績、訓練内容の工夫等)

「3ヶ月では短い」「6ヶ月では長い」という声に応え、じっくり学べる4ヶ月コース

基礎知識に詳しく現場を知る講師陣

講師には現役で施設・事業所の運営・従事している方を招き、より実学的な訓練を行います。



受講のみ※1でとれる3つの資格

- (1) 介護職員初任者研修修了 旧ヘルパー2級、介護職員として働くための資格です。
- (2) 福祉用具専門相談員※2 福祉用具貸与や販売業務において、福祉用具の選定の援助、機能等の点検、使用法の指導・助言等の業務を行うための資格です。
- (3) 上級救命技能認定証 心肺蘇生やAEDの使い方を学ぶ普通救命講習に加え、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など学ぶ介護職には実用性のある資格です。

任意受験の看護助手実務能力認定試験

・看護助手としての各種知識・技術を学ぶことにより、より広い知識・技術を習得し、看護・介護両方の視点から支援ができる介護職員および看護助手を目指します。受験レベルに達する訓練内容になっています。

充実したパソコン実習

・福祉分野においてもパソコン操作が必要とされてきています。パソコン初心者、苦手意識がある方にも丁寧に指導を行います。使い慣れた方もスキルアップになります。

【注意事項】

- ※1 介護職員初任者研修修了及び福祉用具専門相談員については法律で定められた科目(必須科目)の受講が必要であり、その科目を欠席され時間数が不足した場合は資格取得ができなくなりますので予めご注意ください。欠席された科目については補講の受講が必須です。補講の受講料は1時間あたり3,000円(税込)です。また、他の事業者で実施する場合は他の事業者が定める金額に従います。詳細については当校へお問い合わせください。なお、補講限度数を越えた場合は資格が取得できませんのでご注意ください。
- ※2 保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義足装具士の資格取得者は、福祉用具専門相談員指定講習を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。
- ※3 介護職員初任者研修の指定を受けられなかった場合には、訓練を中止することがあります。

当該訓練と同分野の過去の就職率につきましては、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構HPの「求職者支援訓練認定コース情報検索」( <a href="http://nintei.jeed.or.jp/kyushokushien/search/">http://nintei.jeed.or.jp/kyushokushien/search/</a> )でご確認いただくか、または、最寄りのハローワークの窓口でお問い合わせください。	修了後に取得できる資格	受験時期	受験料
	介護職員初任者研修修了[平成30年9月4日時点指定申請中] 福祉用具専門相談員講習修了 上級救命技能認定証 看護助手実務能力認定試験	任意受験	2019年3月3日
			7,500円

選考日	平成30年11月20日
選考予約先(電話番号)	0422-24-7500
時間	上記に必ず予約の電話をしてください。選考時間は予約時にお知らせします。
持ち物	筆記用具
選考結果発送日	平成30年11月26日
選考方法	面接
選考会場の住所	〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ3階
最寄駅	JR三鷹駅(南口)



訓練実施施設名	特定非営利活動法人鷹ロコ・ネットワーク大楽
訓練実施施設の住所	〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-38-4三鷹産業プラザ3階
TEL番号(問い合わせ先)	0422-24-7500
FAX番号	0422-24-7070
メールアドレス	info@takaloco.jp
お問い合わせ担当者	林田、佐藤、船木
最寄駅	JR三鷹駅(南口)

最寄駅から訓練実施施設までの地図

同上

※募集期間終了間際になりますとハローワークの受付窓口が大変混雑いたしますので、お早めの受講申込み手続きをお勧めいたします。